

山梨県公衆浴場入浴料金協議会議事録

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 14時～15時15分
- 2 場 所 県民会館802会議室
- 3 出席者 (敬称略)
(委員) 荒居 正次(会長)、島田 和哉、古屋 育男、藤巻ひろみ、
平賀 理恵子、深澤 光江、梶原 一、米山 富子、相沢 享、
清水 利英
(事務局) 衛生薬務課総括課長補佐 生活衛生担当

4 議事の内容

会長が諮問書を受けた後、議事が開始され、事務局で資料を説明した。

(会長) まず、営業者側から意見を伺いたい。

(委員) 入浴料金の改定を県に申請することについては、今年度の組合の総会で全員一致している。経営については、理由書にもあるように、重油の値上げ、利用者の減少、後継者不足等苦しい状態である。県や市の助成をいただき経営努力をしているが、今年度に入って2施設が営業を休止している。原油価格の高騰が原因である。今年8月の値段は、前回の料金改定の平成17年当時の2倍近い。石油製品は値下がっていると言っても、重油、灯油の下げ幅は少ない。重油は今93円/リットルである。

(委員) 組合員数が減ってきており、利用者も減ってきている状況であるが、何を目的に続けているのか。

(委員) 営業は3代続いている。先代が大きい施設を作ったので何とかやっているが、小さかったら経営は厳しかったと思う。銭湯に行く目的は、昔は、衛生的であるためであったが、今は心の癒し、友達作りの場へと変化していると思う。核家族や独居老人の増加で掘り起こしの可能性はある。銭湯の良さを伝えていきたい。

(委員) コミュニケーション、教育の場として続けて欲しいと思う。

(委員) 日本の文化という面からも大切にしたい。そう考えると経営が苦しくても絶やせないという思いがある。設備改善はお金がかかりすぎるので難しい、せめて清掃をしっかりと綺麗にするということをやっている。今年の8月は廃業を考えたこともある。営業者側に余裕がないと、お客さんにも優しくできない。

(委員) 理由書にもあるように、経営が苦しい問題点はいくつかある。仕入れ価格、利用者の減少、高齢化等経営にご苦労されている。風呂のない世帯が1.9%ある結

果が出ているが、なくなってしまうと不便であり、なくなった後の代替えを作るとは、金がかかる。料金改定だけでは、組合員数減に歯止めがかからないと思うが、頑張りたい。

(委員) 自分の施設は、源湯の温度が高いので燃料費について、すごく厳しいというわけではないが、年配者は、介護施設のお風呂へ行くので減ってきている。利用者からは、止めないで欲しいという声が多い。

(委員) スーパー銭湯が増え、銭湯の経営を圧迫していると思う。料金改定の希望に添ってあげたいと思う。

(委員) 公衆浴場の必要性は十分承知している。社会に根ざしており、維持経営にご苦労される中、燃料高騰の影響が尾を引いているところもある。ガソリンは料金が下がって来ているが、重油は戻りきっていない。原油価格の今後の推移も気になることである。原油価格高騰が一段落つきつつあり、雇用情勢が不安定になって来ている。また、入浴料金の全国平均が383円という中で、県内には313ある公衆浴場の入浴料金が競合しつつあることが気がかりであるがいかがか。

(委員) 前回の料金改定の平成17年当時、重油は63円/リットルであった。燃料費として月平均1,000リットル使うので、当時6万3千円であったが、今は9万5千円払っている。冬は2~3,000リットル使うので20万~30万円の出費になる。平成17年当時は10万円台であった。燃料販売店に確認したところ、21年1月は重油は2~3円/リットル下がる予定らしいが、その後は不明とのこと。鯉沢町営温泉が値上げする記事が今日新聞に出ていた。

(委員) 重油価格は、平成16年から17年で20円値上がっている。今下がり気味ではあるが、平成17年当時の63円までは下がっていない。重油、灯油は値上がっている。来年は、電気やガスの値上げも確かである。自営業なので人件費を節約している。できれば据え置きでいたい、経営のことを考えると少しでも上げてもらえると助かるので20円の値上げをお願いする。

(委員) 値上げした場合、消費者の見方が気になる。原油価格は今年の8月がピークで後は徐々に下がっている。値上げした場合の受け手は県民である。食品業界では、形を小さくしたり、量を減らしたり、値上げしないなど、価格に反映しない努力をしている。価格決定は慎重に行いたい。

400円では銭湯以外の安い公衆浴場と同じくらいな値段となり、客離れにつながる事が懸念される。

(会長) 利用者の立場から、価格についてどう考えるか伺いたい。

(委員) このままの値段では、更に廃業者が出る可能性がある。業者はどのくらいの値上げが妥当と考えているのか。

(委員) 大人380円を400円 中人、小人は据え置きと考えている。

(委員) 施設改善費補助金等を県や市で増額してもらうことはできないか。

(委員) その点は財政も厳しいと思うが、引き続きお願いしていくつもりでいる。

(委員) 環境問題が騒がれているが、燃料はどのようなものを使用しているのか。

(委員) A重油と灯油が主である。

(委員) 20円上げても世間は納得してくれると思う。賛成である。

(委員) 物価統制令自体古い制度である。規制緩和の時代経営にもご苦労があると思う。経営が成り立つ程度の値上げをすることは仕方ないのではないか。市町村営の浴場は300円(市内)というところもある。値上げすることで客数減が懸念されるが、20円の値上げは妥当と考える。

(委員) 20円値上げに賛成である。

(委員) 営業がやっていけないということでは問題である。その場がしのげればというのではなく、客数が減っても営業を続けるために値上げをするということ。そうせざるを得ないと思う。

(委員) 今年度の経営実態調査で、必要入浴料金は433円と出ている。これまで380円という安い値段でやって来たのだから、今回の申請は妥当であると思う。

(会長) このあたりで決を取りたいと思います。

大人 380円 400円(+20円)

中人 170円 170円(据え置き)

小人 70円 70円(据え置き)

に賛成の方は挙手をお願い致します。

(挙手多数)

当協議会の意見として、公衆浴場の入浴料金を大人400円、中人170円、小人70円とすることが適当であるとの結論に達した。